

広島市告示（安佐南区）第57号

令和7年6月18日

長期間駐車されていた別紙自転車等については、令和7年6月15日に  
広島市西部自転車等保管所へ移動したので告示します。

なお、今後相当の間保管した後、申出のない自転車等については、処分  
します。

広島市長 松井 一 實

別紙 略